



幸せつながる
みんなのまち
よしかわ

第6次吉川市総合振興計画

～概要版～



「次の10年」も共に

平成24年度からの10年間、「まちづくりの指針」であった「第5次吉川市総合振興計画」のもと、「市民と行政との協働によるまちづくり」を力強く展開するとともに、「吉川美南駅開業」「美南小学校・吉川中学校開校」「新庁舎建設」「吉川美南駅東口開発」といった大規模事業にスピード感を持って取り組むなど、多くの市民の皆さま、関係者の皆さまにご尽力いただきながら、将来都市像「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」を実現してまいりました。

そして、吉川市の「次の10年のまちづくり」の指針となるのが、「幸福実感を高める」「共に生き、共に創る」「誇れるまちを未来へ」を理念に、「幸せつながる みんなのまち よしかわ」を目指すべき将来都市像とした「第6次吉川市総合振興計画」です。

この「第6次吉川市総合振興計画」の実行も、多くの市民の皆さま、関係者の皆さまのお力をいただきながら進め、「誰一人取り残すことなく、市民一人ひとりが幸福を実感し、多様性を認め合いながら、将来にわたって持続可能」な、そうした「価値ある未来」を吉川市に創り上げてゆきたいと思っておりますので、「まちづくり」へのより一層のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

結びに、本計画の策定にあたり、「ランチミーティング」や「よしかわ若者会議」で将来の吉川市について議論くださった小中学生、大学生の皆さんをはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆さま、関係者の皆さま、そして、コロナ禍にも関わらず議論を重ねていただきました吉川市総合振興計画審議会委員の皆さまに敬意と感謝を申し上げ、あいさつとさせていただきます。

令和4年3月

吉川市長 中原 恵人



■ 「総合振興計画」とは

総合振興計画は、市がめざすべき将来都市像や、まちづくりの目標などを定め、それらを実現するための様々な分野における取組の方向性について体系的に定めた計画です。まちづくりのあらゆる分野を網羅した市の最上位計画として、各分野の個別計画や基本方針などは、総合振興計画に基づいて策定されます。

■ 総合振興計画の構成と期間

基本構想

(10年間：令和4年度から令和13年度まで)

市のめざすべき将来都市像やその実現のためのまちづくりの基本的な考え方を示します。

基本計画

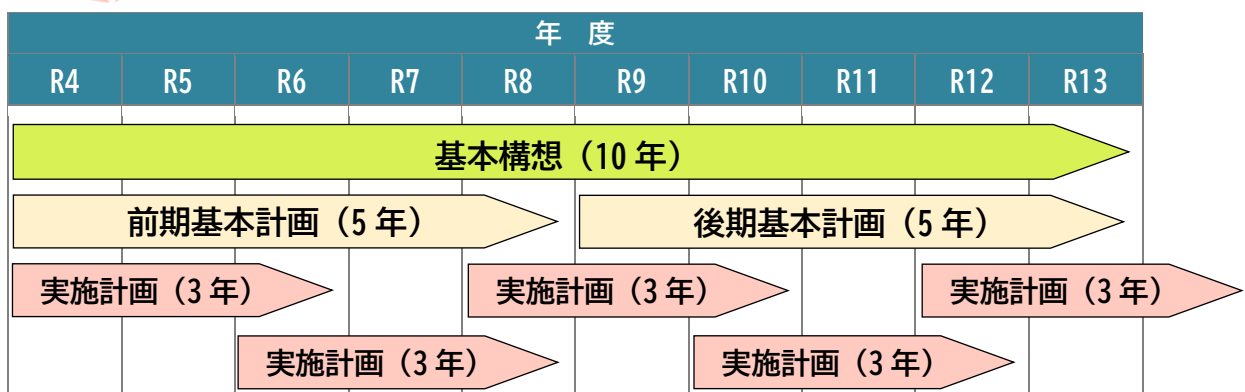
(5年間：令和4年度から令和8年度、令和9年度から令和13年度)

基本構想で示す将来都市像を実現するための施策の枠組みと個々の施策の目的や達成目標を示します。

実施計画

(3年間：2年ごとに見直しを行う)

基本計画で示す施策に基づき、具体的な事業を財政的な裏付けをもって示します。実施計画の計画期間は3年とし、原則として2年ごとに見直しを行います。



■ 将来都市像・まちづくりの基本理念・まちづくりの目標

将来都市像

計画の推進によって、吉川市に関わるすべての方と共にめざすまちの姿です。

幸せつながる みんなのまち よしかわ

みどり豊かな自然が感じられる快適な住環境。
 活気ある地域産業と先人たちが築いてきた歴史や文化。
 人と人が認め合い、支え合う、健康で笑顔あふれる暮らし。
 そこで生まれる幸せが家族や地域に広がり、共に世代を超えて未来につなぐ。
 そうしたまちを、私たちはめざします。

まちづくりの基本理念

将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めるための考え方です。

(1) 幸福実感を高める

まちづくりの最大の目標は、市民一人ひとりが幸せを実感できることです。
 誰一人取り残すことのない、笑顔あふれるまちづくりを進めます。

(2) 共に生き、共に創る

吉川市に関わるすべての人々が、お互いを認め合い、支え合う中で、それぞれのアイデアや力を出し合いながら、共にまちづくりを進めます。

(3) 誇れるまちを未来へ

先人たちが築いてきた歴史、文化、まちの特色を大切に磨き、さらに新たな魅力を発見・創造し、まちの価値を高めるとともに、持続可能なまちづくりを進めることにより、誇れるまちを未来へつなげていきます。

まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めるための分野別の方針です。

第1章

人を育むまちづくり
 (こども・学び部門)

第2章

支え合う健やかなまちづくり
 (健康・福祉部門)

第3章

安心と賑わいのまちづくり
 (生活・産業部門)

第4章

快適で持続可能なまちづくり
 (都市・環境部門)

第5章

パートナーシップによるまちづくり
 (パートナーシップ部門)

■ まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、まちづくりの5つの分野の方向性を定め、各分野における取組の方針を示します。

1

人を育むまちづくり（こども・学び部門）

私たちは、

「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。

未来を担うすべての子どもや若者が、豊かな心や未来を切り拓く力を身に付け、健やかに成長できるまちづくりをめざします。

家庭・地域・学校・行政が一体となって、多様化する子育てニーズに応える切れ目のない支援や子どもを育む環境づくりを進め、笑顔で子育てできるまちづくりをめざします。

豊かに学び続けることができる環境の充実や、文化芸術活動を通じた様々な分野との連携により、生涯にわたり成長できるまちづくりをめざします。

2

支え合う健やかなまちづくり（健康・福祉部門）

私たちは、

「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」をめざします。

ライフステージや障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域で支え合う共生のまちづくりをめざします。

地域の様々な役割を担う関係者と行政との密接な連携や、保健・医療・福祉の充実により、世帯が抱える様々な課題に包括的な対応ができるまちづくりをめざします。

スポーツに親しむ機会や、心と身体の健康づくりなどを通じて、人と人がつながり、心豊かで健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

3 安心と賑わいのまちづくり（生活・産業部門）

私たちは、
「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

「自助・共助・公助」の力が最大限に発揮され、災害などに強く柔軟な対応力を備えたまちづくりをめざします。

市民・地域・行政・関係機関との連携によって、暮らしの安全を高め、事故や犯罪などのない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

自分らしく安心して働ける環境づくりと、地域特性を活かした産業振興により、地域の元気を創出し、活気と魅力あふれるまちづくりをめざします。

4 快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）

私たちは、
「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取組を行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。

計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。

多様化する移動のニーズを捉えながら、道路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。

5 パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）

私たちは、
「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

性別、年齢、国籍、価値観などに関わらず、誰もが互いに多様性を認め、支え合い、尊重されるまちづくりをめざします。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業や行政など、吉川市に関わる様々な人々が、対話と協力の中で共に創り上げる、パートナーシップによる開かれたまちづくりをめざします。

市民などとの協働のもとに、多様化・複雑化する市民ニーズや、社会経済情勢の変化を捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営によるまちづくりをめざします。

計画の基本フレーム（将来人口・将来都市構想）

面「土地利用」の構想

土地利用構想は、市の持続可能なまちの実現をめざすため、市全域に土地利用地域を設定し、地域ごとの土地利用に関する基本的な方針を示します。

① 住宅系地域

地区の状況に応じ、適正かつきめ細かな土地利用を誘導するとともに、都市基盤施設の整備充実を図り、災害に強く快適な住環境を有する住宅地を形成します。

② 商業系地域

商業・業務施設、医療・福祉・子育て支援施設、行政施設、教育・文化施設など多様な都市機能の集積を図り、市民生活を支える魅力ある商業地を形成します。

③ 工業系地域

生産・就業環境の維持向上と就業の場の確保を図り、周辺環境に配慮した活力ある工業地を形成します。

④ 農地及び集落地域

集落地における生活環境の向上と地域コミュニティの維持を図るとともに、多面的な機能を有する農地の保全・活用を図り、緑豊かな田園環境を有する農地及び集落地域を形成します。

⑤ 産業系まちづくり地域

高速道路インターチェンジ付近の広域的な交通利便性の高い地域は、周辺環境に配慮した新たな工業地の整備や農業施設、観光レクリエーション施設の整備など多様な産業の誘導を図り、農地及び集落地と産業が調和するまちづくりをめざします。

⑥ 複合系まちづくり地域

吉川駅及び吉川美南駅付近に広がる交通利便性の高い地域は、教育・文化施設や医療・福祉・子育て支援施設、防災施設、レクリエーション施設、産業振興施設など、都市機能の充実に向けた複合的なまちづくりをめざします。

⑦ 水辺レクリエーション地域

自然環境を保全しつつ、河川敷におけるスポーツ施設や憩いの場の整備を図り、自然とふれあうことのできる水辺空間を形成します。

線「都市軸」の構想

都市軸構想は、交通利便性の向上を図るとともに、市内各拠点や公共施設等へのネットワークの強化を図るため、広域的な都市間の移動を支える「都市間軸」と、円滑な都市内の移動を支える「都市内軸」で形成します。また、本市の特色である河川を生物等の移動も支える「水と緑の中心軸」とします。

① 都市間軸

広域幹線道路である東埼玉道路、常磐自動車道及び本市を東西南北に縦・横断し、隣接市町へも連絡する主要幹線道路を「都市間軸」とします。また、JR武蔵野線についても「都市間軸」としてとらえます。

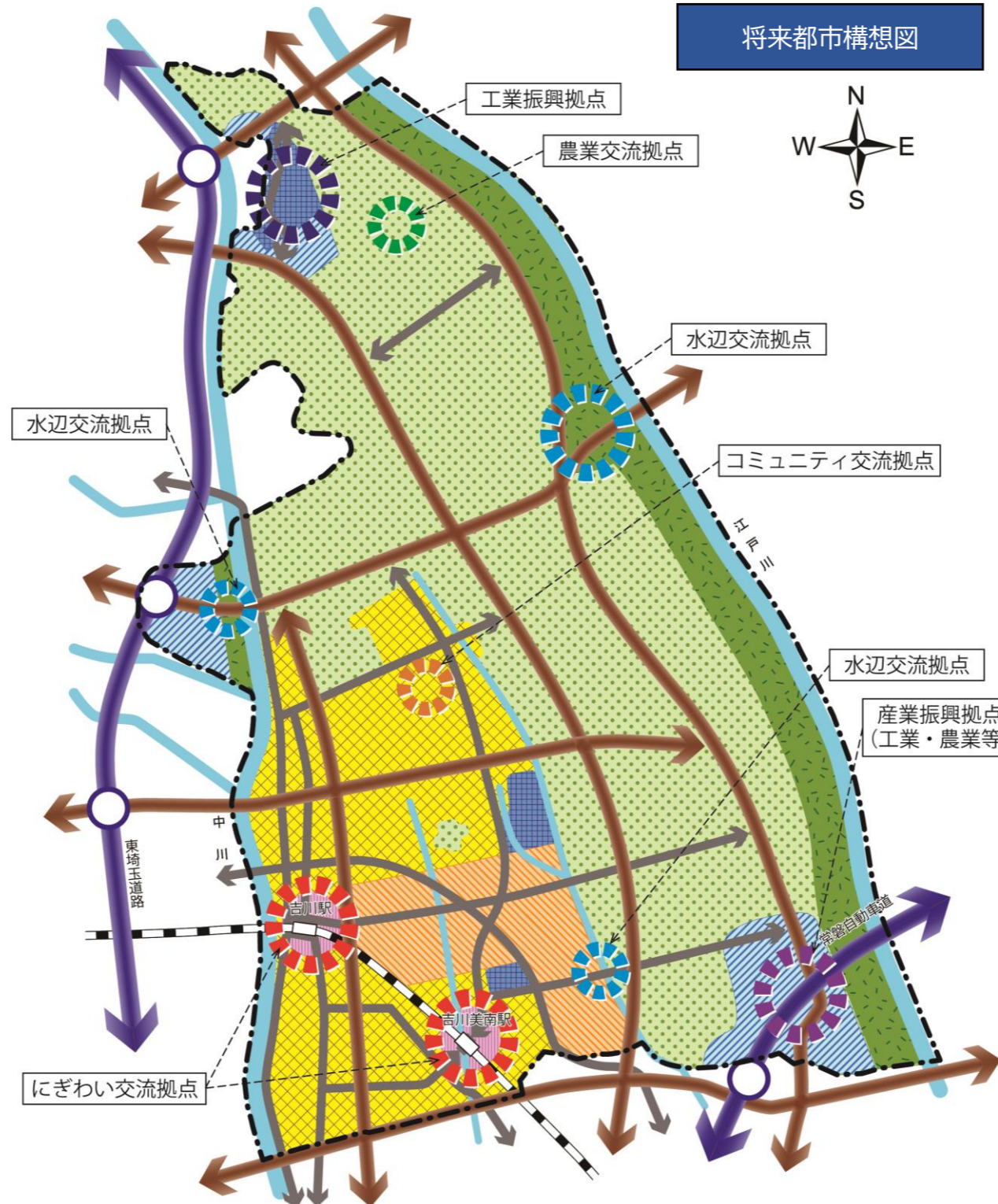
② 都市内軸

上記の都市間軸と連携しつつ、鉄道駅や市内各拠点、公共施設等へのアクセスを強化する幹線道路を「都市内軸」とします。

③ 水と緑の中心軸

良好な自然環境の水と緑が連なり、生物多様性が保全されるとともに、まちにうるおいを与え、市民の憩いの場となる江戸川や中川などの河川を「水と緑の中心軸」とします。

将来都市構想図



将来人口

令和13年に77,000人をめざします

日本の総人口が減少傾向にある中、本市においては、計画的な土地区画整理事業などにより人口増加を続けていますが、本計画期間内に人口増加のピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれます。

本計画の推進により各施策を効果的に展開し、人口増加のピークの先延ばしやその後の減少の緩和を図り、計画期間が満了となる令和13年の目標として将来人口を77,000人と設定します。

点「拠点」の構想

拠点構想は、本市の持続可能な発展と価値を高めるため、地域の特色を活かした多様な拠点を設定します。

① にぎわい交流拠点

吉川駅及び吉川美南駅を中心とするエリアは、市の玄関口として多様な都市機能が充実した多くの人々が集う、にぎわいと交流の場を創出する拠点とします。

② 工業振興拠点

東埼玉テクノポリスとその周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能などを集積する工業の振興を図る拠点とします。

③ 産業振興拠点

三郷料金所スマートインターチェンジ周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能のほか、農業振興機能や農業交流機能などを誘導する多様な産業の振興を図る拠点とします。

④ 農業交流拠点

市民農園を中心とするエリアは、農業とのふれあいの場や生産者と消費者の交流の場を創出する拠点とします。

⑤ コミュニティ交流拠点

市役所及び市民交流センターおあしすを中心とするエリアは、市民・地域・行政の交流を深める中核的な拠点とします。

⑥ 水辺交流拠点

江戸川や中川の河川敷などは、スポーツなどを通じた交流の場や水辺を生かした憩いの場を創出する拠点とします。

凡例	【土地利用】	【拠点】	【都市軸】
	住宅系地域	にぎわい交流拠点	〈都市間軸〉
	商業系地域	工業振興拠点	広域幹線道路・インターチェンジ
	工業系地域	産業振興拠点	主要幹線道路
	農地及び集落地域	農業交流拠点	鉄道・駅
	産業系まちづくり地域	コミュニティ交流拠点	〈都市内軸〉
	複合系まちづくり地域	水辺交流拠点	幹線道路
	水辺レクリエーション地域		〈水と緑の中心軸〉
			河川
			行政界

■ 前期基本計画

第1章

人を育むまちづくり (こども・学び部門)



私たちは、「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。

施策名	施策の展開
第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 	(1) きめ細かな妊娠・出産・子育て支援 (2) 子どもの健やかな成長の支援 (3) 配慮が必要な子ども・家庭への支援 (4) 若者支援
第2節 安心して子育てできる環境の充実 	(1) 地域で子育てを支える体制づくり (2) 子育て環境の充実
第3節 家庭と地域の教育力の向上 	(1) 家庭教育学級の充実 (2) 地域の教育力の活用 (3) 地域と学校の連携・協力
第4節 未来を切り拓く力を培う学校教育の充実 	(1) 確かな学力の育成 (2) 健やかな心と身体の成長 (3) 非認知能力の育成 (4) 地域と歩む学校づくり (5) 教育環境と学校施設の整備 (6) 教職員の指導力の向上 (7) 進学機会の確保
第5節 青少年健全育成の充実 	(1) 教育相談活動の充実 (2) いじめや不登校の早期対応・解消 (3) 健全育成活動の充実 (4) 非行防止活動の充実
第6節 生涯学べる環境づくり 	(1) 学びの機会の拡充 (2) 市民参加による事業の推進 (3) 学びに関する情報の提供 (4) 学習内容の充実 (5) 生涯学習施設の整備充実 (6) 人材情報の活用と充実 (7) 団体の育成・支援
第7節 文化芸術でつながるまちづくり 	(1) 文化財の保護・保存 (2) 歴史資料の収集・調査・保存・活用 (3) 文化財愛護活動の推進 (4) 文化芸術活動の促進 (5) 施設の整備充実 (6) 多様な分野での文化芸術活動の活用

第2章 支え合う健やかなまちづくり (健康・福祉部門)



私たちは、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」をめざします。

施策名	施策の展開
第1節 共に支え合う地域福祉の推進 	(1) 支援体制の構築 (2) 地域福祉活動の支援 (3) 福祉意識の醸成
第2節 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進 	(1) 高齢者の社会参加の促進 (2) 地域の支え合いの向上 (3) 高齢者の日常生活の支援 (4) 介護予防の充実 (5) 介護保険事業の充実
第3節 互いに尊重し合う障がい福祉の推進 	(1) 障がい者の社会参加の促進 (2) 地域の支え合いの向上 (3) 障がい者の地域生活の支援 (4) 適切な保健・医療と療育の提供
第4節 市民に寄り添う自立支援と社会保障 	(1) 生活保護制度の適正な運用 (2) 生活困窮者自立支援事業の充実 (3) 国民健康保険給付の適正化 (4) 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全な運営 (5) 国民年金の制度周知
第5節 地域医療体制の充実 	(1) 医療情報の発信 (2) 救急医療体制の充実 (3) 在宅医療の推進
第6節 生涯を通じた健康づくりの推進 	(1) 生活習慣病予防の推進 (2) 感染症予防の推進 (3) 食育の推進 (4) 歯科口腔保健の推進
第7節 スポーツでつながるまちづくり 	(1) 健康・体力づくりの推進 (2) スポーツ・レクリエーション活動の支援 (3) スポーツ環境の整備 (4) 多様な分野でのスポーツの活用

第3章 安心と賑わいのまちづくり (生活・産業部門)



私たちは、「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

施策名	施策の展開
第1節 みんなで備える防災・減災の推進 	(1) 危機管理体制の充実 (2) 防災・減災施設等の充実 (3) 地域における減災力の向上 (4) 災害に対する市民意識の向上
第2節 みんなで守る防犯と交通安全の推進 	(1) 防犯体制の充実 (2) 交通安全意識の高揚 (3) 道路交通環境の整備
第3節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化 	(1) 消防組織体制の充実 (2) 防火対策の推進 (3) 救急・救助体制の充実
第4節 消費者の安全・安心の確保 	(1) 消費者被害の防止 (2) 消費者団体の活動支援
第5節 魅力ある農業の振興 	(1) 農業経営の活性化 (2) 農業・農産物のPR (3) 農業拠点施設整備の推進 (4) 生産基盤の整備
第6節 賑わいある商業の振興 	(1) 経営の安定化 (2) 消費拡大・販路拡大につながる情報発信
第7節 活力ある工業の振興 	(1) 経営の安定化 (2) 工業地整備の推進 (3) 企業の立地推進
第8節 誰もが働きやすい環境づくり 	(1) 就労機会の拡大 (2) 勤労者福利厚生の実施
第9節 シティプロモーションの推進 	(1) 魅力の再確認と発掘 (2) 新たな魅力の創出 (3) 観光事業の充実 (4) 戦略的なシティプロモーション活動の推進

第4章 快適で持続可能なまちづくり (都市・環境部門)



私たちは、「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

施策名	施策の展開
第1節 環境にやさしいまちづくり 	(1) 地球環境の保全 (2) 資源循環型社会の推進 (3) 自然環境の保全 (4) 快適な生活環境の保全 (5) 環境配慮意識の醸成
第2節 健全な水環境の保全 	(1) 水環境保全の推進 (2) 下水道事業の管理運営 (3) 浄化槽の適正管理の推進 (4) 農業集落排水事業の管理運営
第3節 調和のとれた都市づくりの推進 	(1) 計画的な土地利用の推進 (2) 吉川美南駅周辺地域の整備 (3) 良好な住環境の維持・向上 (4) 魅力的な地域景観の形成 (5) 公的住宅等の供給促進
第4節 安らぎとうるおいのあるみどりと公園の整備 	(1) 公園の適切な維持管理 (2) 公園の整備と利活用 (3) 緑化の推進とみどりの保全 (4) 水辺空間の充実
第5節 暮らしを支える上水道の充実 	(1) 水道施設の整備 (2) 水の安定供給 (3) 水質管理の充実
第6節 災害に強い都市の整備 	(1) 建築物等の安全性の確保 (2) 公共インフラ設備の耐震化の推進 (3) 河川の整備 (4) 雨水処理施設の整備 (5) 雨水処理施設管理の充実
第7節 快適な道路環境の充実 	(1) 幹線道路の整備 (2) 生活道路の整備 (3) 道路の維持管理の充実
第8節 持続可能な公共交通の充実 	(1) 市内公共交通の充実 (2) 都市間交通の充実 (3) 交通利便性の向上

第5章

パートナーシップによるまちづくり (パートナーシップ部門)



私たちは、「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

施策名	施策の展開
第1節 平和で互いを認め合う人権尊重の社会づくり 	(1) 平和意識の高揚 (2) 人権に関する理解の促進 (3) 市民相談の充実 (4) 多様性を認め合う社会づくりとジェンダー平等の推進
第2節 コミュニティ活動と市民参画・協働の推進 	(1) 自治会活動の支援 (2) 地域による地域課題解決の推進 (3) コミュニティ活動・市民活動の支援 (4) 多文化共生の推進 (5) 市民参画の推進 (6) 多様な主体との協働の推進
第3節 市民と行政の情報共有 	(1) 積極的な情報の提供 (2) 広報の充実 (3) 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用
第4節 人に優しいDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 	(1) 市民生活におけるデジタル化の支援 (2) 行政のデジタル化の推進
第5節 都市間連携の充実 	(1) 国際交流の充実 (2) 国内交流の充実 (3) 広域連携の充実
第6節 効果的・効率的な行政運営 	(1) 行政運営マネジメントの推進 (2) 行財政改革の推進 (3) 地方分権の推進 (4) 組織体制の整備 (5) 人事管理の充実
第7節 持続可能な財政運営 	(1) 計画的な財政運営 (2) 財源の確保 (3) 公有財産マネジメントの推進

重点テーマ

1 命を守る

本市の地勢から特に発生リスクが高い水害や首都直下地震等の大規模災害などに備え、強靱な都市整備の推進を図るとともに、感染症による健康被害等に対しても迅速かつ確かな対応が図れる体制の充実を推進します。

また、地域における自助・共助が発揮される防災・減災力を高める取組を推進し、様々な災害リスクに対する対応力の強化を図ります。

2 子どもの笑顔を未来につなぐ

子育て支援に対するニーズが多様化する中で、子どもを安心して生み育てられ、また、子ども達が希望を持って健やかに成長できるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や配慮が必要な子どもやその家庭に対するきめ細かな対応に取り組むとともに、地域全体で子育て家庭を支える意識の醸成や体制づくりを推進します。

また、学力・体力の向上を図るとともに、「自制心、やり抜く力、協調性」などの数値や点数では表せない「非認知能力」の向上をめざす特色ある教育の充実に取り組みます。さらに、様々な困難を抱える義務教育終了後の若者に対する相談、支援体制の構築を図ります。

3 誰もが輝くまちをみんなで創る

私たち一人ひとりに、それぞれの生き方や価値観がある中で、誰もが自らの力を発揮できるよう、互いに多様性を認め、尊重し合う社会の実現に向けた取組を進めます。

さらに、地域のつながりと支え合いのもと、様々な主体の協働によるパートナーシップのまちづくりを推進します。

4 価値を高め、次世代に継承する

これまで築き上げられてきた歴史や文化、まちの特色を大切に磨き、また、本市の特徴である豊かな自然環境を保全しながら、農業・商業・工業の連携等による持続可能な産業の振興や調和のとれた魅力ある都市づくりなど、まちの価値を高める取組を進め、誇れるまちを次世代につなげていきます。

施策成果指標一覧

第1章 人を育むまちづくり（こども・学び部門）		
施策成果指標	現状値（年度）	目標値（年度）
第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実		
乳児への安否確認実施率	100%(令和2年度)	100%(令和8年度)
年少人口（0歳から14歳）	10,462人(令和2年度)	10,229人(令和8年度)
子育て支援の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	72.9%(令和3年度)	75.0%(令和8年度)
第2節 安心して子育てできる環境の充実		
保育所待機児童数	10人(令和3年度)	0人(令和8年度)
年少人口（0歳から14歳）【再掲】	10,462人(令和2年度)	10,229人(令和8年度)
子育て支援の取組に対する市民満足度（市民意識調査）【再掲】	72.9%(令和3年度)	75.0%(令和8年度)
第3節 家庭と地域の教育力の向上		
家庭教育学級への参加者数	1,699人(令和元年度)	2,000人(令和8年度)
放課後子ども教室に満足している参加者の割合	93.5%(平成30年度)	95.0%(令和8年度)
子ども体験活動の実施事業数	50事業(令和元年度)	63事業(令和8年度)
第4節 未来を切り拓く力を培う学校教育の充実		
学力を伸ばした児童生徒の割合（埼玉県学力・学習状況調査）	小学生 77.7%(令和3年度) 中学生 68.8%(令和3年度)	小学生 80.0%(令和8年度) 中学生 75.0%(令和8年度)
新体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	小学生 83.0%(令和3年度) 中学生 83.6%(令和3年度)	小学生 85.0%(令和8年度) 中学生 88.0%(令和8年度)
自分には良いところがあると思うと回答した割合（全国学力・学習状況調査）	小学生 74.9%(令和3年度) 中学生 78.8%(令和3年度)	小学生 85.0%(令和8年度) 中学生 80.0%(令和8年度)
第5節 青少年健全育成の充実		
教育相談員・学校相談員（さわやか相談員、あおぞら相談員）が受けた相談について解決・改善した件数の割合	小学生 75.9%(令和2年度) 中学生 79.4%(令和2年度)	小学生 85.0%(令和8年度) 中学生 81.0%(令和8年度)
吉川市で育つ子どもが「未来を生きる力」を身に付けていると思う市民の割合（市民意識調査）	40.1%(令和3年度)	45.0%(令和8年度)
第6節 生涯学べる環境づくり		
生涯学習人材バンクの登録者数	33者(令和3年度)	40者(令和8年度)
図書資料の貸出冊数	453,887冊(令和元年度)	500,000冊(令和8年度)
月1回以上の頻度で生涯学習を行っている市民の割合（市民意識調査）	—	60.0%(令和8年度)
第7節 文化芸術でつながるまちづくり		
文化芸術の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	55.4%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)

第2章 支え合う健やかなまちづくり（健康・福祉部門）

施策成果指標	現状値（年度）	目標値（年度）
第1節 共に支え合う地域福祉の推進		
ゲートキーパー養成研修受講者数	19人(令和2年度)	150人(R4年度～R8年度)
社会福祉協議会のボランティアセンター登録者数	553人(令和2年度)	600人(令和8年度)
助け合い、支え合う地域であると感じる市民の割合（市民意識調査）	—	50.0%(令和8年度)
第2節 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進		
75歳から79歳の要介護認定率	12.5%(令和2年度)	12.5%未満(令和8年度)
高齢者福祉の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	58.6%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)
第3節 互いに尊重し合う障がい福祉の推進		
市内グループホームの定員	42人(令和2年度)	60人(令和8年度)
あいサポーター育成人数	229人(令和2年度)	3,000人(令和8年度)
就労移行率（就労支援センターの利用者のうち、就労できた方の割合）	69.4%(令和2年度)	80.0%(令和8年度)
第4節 市民に寄り添う自立支援と社会保障		
生活保護受給者と生活困窮者のうち、就労を契機に生活の自立を達成した方の割合	17.7%(令和元年度)	18.2%(令和8年度)
国民健康保険税の収納率（現年分）	95.2%(令和2年度)	96.5%(令和8年度)
第5節 地域医療体制の充実		
かかりつけ医を持っている市民の割合（市民意識調査）	57.7%(令和3年度)	65.0%(令和8年度)
第6節 生涯を通じた健康づくりの推進		
特定保健指導実施率	60.4%(令和元年度)	62.5%(令和8年度)
吉川市が実施する肺がん検診受診率	4.4%(令和2年度)	6.0%(令和8年度)
第7節 スポーツでつながるまちづくり		
18歳以上で週1回以上の頻度で運動やスポーツを行っている市民の割合（市民意識調査）	50.9%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)

第3章 安心と賑わいのまちづくり（生活・産業部門）

施策成果指標	現状値（年度）	目標値（年度）
第1節 みんなで備える防災・減災の推進		
自主防災組織率	88.9%(令和2年度)	94.0%(令和8年度)
自主防災会の訓練実施率	40.7%(令和元年度)	60.0%(令和8年度)
住み心地をよと感じた理由のうち、災害への備えがよいという回答の割合（市民意識調査）	55.7%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)
第2節 みんなで守る防犯と交通安全の推進		
人口千人当たりの市内で発生した犯罪認知件数	6.55件(令和2年)	5.57件(令和8年)
人口千人当たりの交通事故（人身事故）発生件数	2.48件(令和元年)	2.30件(令和8年)
第3節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化		
火災による年間死傷者数（自損行為を除く）	0人(令和2年)	0人(令和8年)
防火対象物等の査察による違反是正率	58.0%(令和2年度)	70.0%(令和8年度)
救急車の現場到着所要時間	7.7分(令和2年度)	7.0分(令和8年度)
第4節 消費者の安全・安心の確保		
消費生活センターの相談に対して解決した件数の割合	99.2%(令和2年度)	100.0%(令和8年度)
第5節 魅力ある農業の振興		
農業担い手による農地利用の集積・集約面積（農用地利用権設定面積）	111.2ha(令和2年度)	130.0ha(令和8年度)
吉川産の農産物を購入している市民の割合(市民意識調査)	57.1%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)
第6節 賑わいある商業の振興		
商店数	320店(平成28年度)	330店(令和6年度)
市内の商店を利用する市民の割合（市民意識調査）	79.9%(令和3年度)	85.0%(令和8年度)
第7節 活力ある工業の振興		
工業事業所数	181事業所(令和2年度)	223事業所(令和8年度)
第8節 誰もが働きやすい環境づくり		
市内求人情報誌掲載企業数	298件(令和2年度)	300件(令和8年度)
多様な働き方実践企業認定件数	34社(令和2年度)	50社(令和8年度)
第9節 シティプロモーションの推進		
人口	73,217人(R3.4.1)	75,757人(R9.4.1)
市への愛着度（市民意識調査）	76.8%(令和3年度)	80.0%(令和8年度)

第4章 快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）		
施策成果指標	現状値（年度）	目標値（年度）
第1節 環境にやさしいまちづくり		
吉川市環境配慮率先実行計画における温室効果ガス総排出量	5,011 t-CO2(令和元年度)	4,674 t-CO2(令和8年度)
1人1日当たりのごみ排出量	823g(令和2年度)	790g(令和8年度)
第2節 健全な水環境の保全		
公共下水道水洗化率	96.5%(令和2年度)	96.6%(令和8年度)
浄化槽法第11条検査受検率	16.6%(令和2年度)	30.0%(令和8年度)
第3節 調和のとれた都市づくりの推進		
吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合	0%(令和3年度)	100%(令和8年度)
計画的な土地利用への取組に対する市民満足度（市民意識調査）	61.7%(令和3年度)	65.0%(令和8年度)
第4節 安らぎと潤いのあるみどりと公園の整備		
住み心地をよと感じた理由のうち、公園の整備がよいと回答した割合（市民意識調査）	65.8%(令和3年度)	70.0%(令和8年度)
第5節 暮らしを支える上水道の充実		
石綿管布設替えの進捗率	77.8%(令和2年度)	88.0%(令和8年度)
水の安定供給の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	87.8%(令和3年度)	90.0%(令和8年度)
第6節 災害に強い都市の整備		
住宅の耐震化率	91.0%(平成30年度)	95.0%(令和5年度)
河川整備の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	52.4%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)
第7節 快適な道路環境の充実		
道路整備の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	51.5%(令和3年度)	60.0%(令和8年度)
第8節 持続可能な公共交通の充実		
公共交通の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	45.8%(令和2年度)	50.0%(令和8年度)

第5章 パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）		
施策成果指標	現状値（年度）	目標値（年度）
第1節 平和で互いを認め合う人権尊重の社会づくり		
差別や人権侵害がなく、人権が守られていると感じる市民の割合（市民意識調査）	79.4%(令和3年度)	85.0%(令和8年度)
男女が平等であると感じる市民の割合（市民意識調査）	64.9%(令和3年度)	75.0%(令和8年度)
第2節 コミュニティ活動と市民参画・協働の推進		
協働事案件数	28件(令和元年度)	35件(令和8年度)
地域コミュニティ活動に参加した市民の割合（市民意識調査）	37.4%(令和2年度)	50.0%(令和8年度)
多文化共生の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	64.5%(令和3年度)	65.0%(令和8年度)
第3節 市民と行政の情報共有		
ホームページアクセス数	11,906,214回(令和2年度)	12,150,000回(令和8年度)
広報よしかわを読んでいる市民の割合（市民意識調査）	80.0%(令和3年度)	90.0%(令和8年度)
第4節 人に優しいDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進		
自治体DX推進計画対象の行政手続のオンライン化業務数	0件(令和2年度)	27件(令和8年度)
第5節 都市間連携の充実		
青少年親善訪問団派遣事業参加人数	20人(令和元年度)	20人(令和8年度)
国内交流事業の交流人数	121人(令和元年度)	130人(令和8年度)
第6節 効果的・効率的な行政運営		
事務事業評価の達成度	80.2%(令和元年度)	83.0%(令和8年度)
市民サービスへの取組に対する市民満足度（市民意識調査）	73.3%(令和3年度)	80.0%(令和8年度)
第7節 持続可能な財政運営		
実質公債費比率	7.5%(令和2年度)	10.0%以下(令和8年度)
市税の収納率（現年分）	99.3%(令和2年度)	99.4%(令和8年度)



第6次吉川市総合振興計画 **概要版**

発行：吉川市

〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地

編集：吉川市 政策室

電話：048-982-9445(直通)

URL：<https://www.city.yoshikawa.saitama.jp>

